

## 【 認定基準 】

認定基準としては肝臓機能障害の重症度分類である Child-Pugh 分類（裏面の図表参照）のうち、一定期間（90 日以上 180 日以内）に行った検査で分類 B（7 点以上）に該当する方が、交付対象となります。また、肝臓移植を行った方は抗免疫療法を必要とする期間は 1 級に該当します。なお、認定にあたって肝臓機能障害の原因となった疾患は問われませんが、アルコールを検査日より前に 180 日以上摂取していないことが条件であり、分類 B に該当する場合には 1 年～5 年以内に再認定が実施されます。

※ 状態が認定基準に該当するかについては主治医に確認が必要です。

### Child-Pugh分類

項目	単位	1点	2点	3点
肝性脳症	—	□なし	□軽度（I・II）	□昏睡（III以上）
腹水	—	□なし	□少量	□中等量以上
血清ビリルビン値	(mg/dL)	□2.0未満	□2.0～3.0	□3.0超
血清アルブミン値	(g/dL)	□3.5超	□2.8～3.5	□2.8未満
プロトロンビン活性値	(%)	□70超	□40～70	□40未満

各項目の点数を合計して、その合計点で判定します。

5～6点	7～9点	10～15点
Child-Pugh分類A	Child-Pugh分類B	Child-Pugh分類C

※ 一定期間（90 日以上 180 日以内）に行った検査で該当すると身体障害者手帳の対象です。

### 《著者紹介》



東海大学医学部付属病院総合相談室 原田 英樹